



データ分析を的確に活かす 取り組みがスタート!

データヘルス実施の背景

平成18年度からレセプトの電子化が段階的に義務付けられ、平成20年度に特定健診が導入されて統一された健診データの蓄積が進んできました。これを受けて、平成25年に国が閣議決定した「日本再興戦略」や、関係閣僚申合せによる「健康・医療戦略」に基づき、予防・健康管理の推進に関する新たな仕組みづくりとして「データヘルス計画」が始まることになりました。

国は、国民の健康寿命の延伸（健康である期間の延長）を目指し、保険者と事業主が一体となった「データヘルス計画」による健康増進を、平成27年4月より推し進めることとしています。

このため、平成27年度から公立学校共済組合においてもデータヘルスを開始します。

「データヘルス計画」の実施スケジュール	
平成26年度	データヘルス計画の策定 データヘルス計画の提出
平成27年度 平成28年度 平成29年度	データヘルス計画に基づく事業実施（3年間*）

*平成30年度からの実施スケジュールは改めて設定される予定

活用する各種データについて



レセプト(診療報酬明細書)データ

医療費の一部は窓口で支払いますが、残りの医療費は医療機関等から公立学校共済組合に請求されます。医療機関等が請求する際につく資料がレセプトです。

対象者 医療機関で診察を受けたり、薬局で薬を調剤してもらったりした人。



特定健診・特定保健指導データ

「特定健診」はメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目して行われます。そして、腹囲、血糖、血圧等の健診結果をもとに、高リスクの人は「特定保健指導」を受けることになります。

対象者 40～74歳の人。



個人情報の取り扱いについて

個人情報保護法等の関連法令及び公立学校共済組合個人情報保護方針を厳守し、適切に取り扱います。

公立学校共済組合版「データヘルス」

公立共済健康宣言『すすめ!健康!!』

～先生の元気はみんなの元気～

データ分析を活かした取り組みが好循環でつながります

公立学校共済組合で皆さまのレセプトデータと特定健診・特定保健指導データを分析し、保健事業を計画・実施。教育委員会などとも連携して、好循環の保健事業を実施します。



毎日元気に働き続けるために
毎日元気に働き続けられるのは、健康な身体があつてこそ。元気な姿は、子供達の素敵な笑顔を生み出します。

家族との楽しい時間のために
家庭は社会や職場でストレスを受けた心身に安らぎを与え、活力を充電する場所でもあります。ご家族と一緒に過ごすためには、健康な身体でいることが大切です。

定年後の趣味や旅行のために
定年後の生活を豊かなものとしてくれる趣味・旅行。セカンドライフを充実させるためにも、現職のうちから元気な身体をつくっておきましょう。

教育委員会などとも協働し、健康づくりを応援!
教育委員会など(事業主) **協働(コラボヘルス)** 公立学校共済組合(保険者)

保健事業ってどんな事業?

組合員及びご家族の健康の保持増進、元気回復等に資することを目的とした各種事業です。ご自分の所属されている支部によって異なりますが、主なものとして、健診事業、健康相談及び健康増進セミナーの開催といった健康管理事業や宿泊施設の利用補助等も保健事業に含まれます。

●所属されている各支部の保健事業については、ホームページをご覧ください。
公立学校共済組合
トップページから「支部一覧」をクリック

